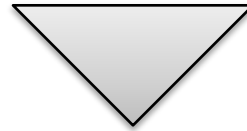


IPv6対応サービス及びIPv6関連技術の目安の導入について

平成21年3月25日

1. インターネットサービス等のIPv6対応にかかる目安の導入について

- ユーザー(個人、企業)がIPv6導入を進めるに当たり、必要となるサービスがIPv6に対応しているかどうかの目安が無いことが課題
- IPv6サービスの普及促進のため、そのサービスがIPv6対応化されているかどうかを一般ユーザー及び企業ユーザーに対して分かりやすく伝える仕組みが必要

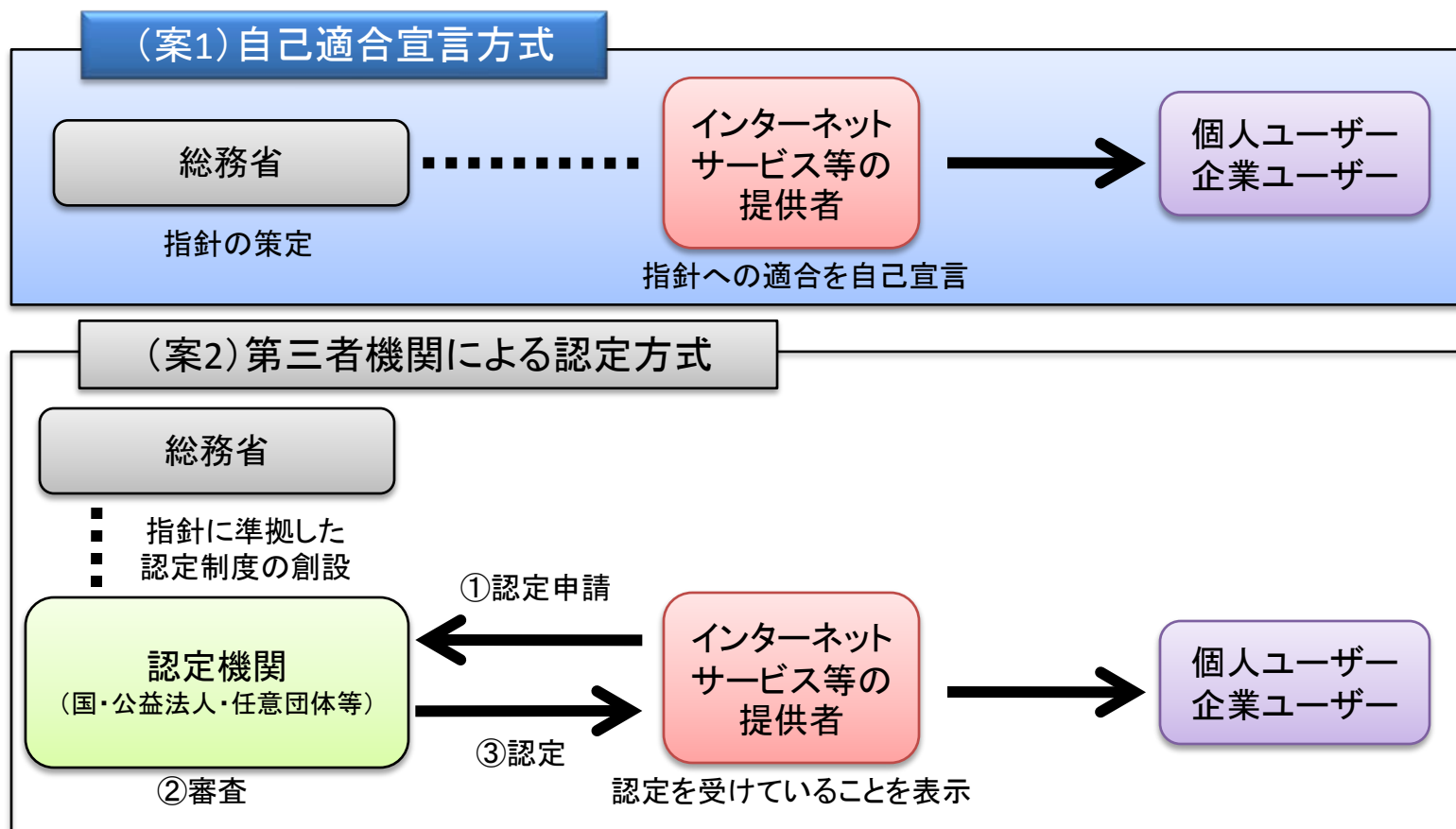


「インターネットサービス等のIPv6対応に係る指針」の策定

- インターネット上で提供されているサービスのうち、接続サービス、ホスティングサービス、DNSサービス及びトランジット提供サービス、ならびにwebページを対象とする
- 現在IPv4で提供されているそれらのサービスについて、IPv6でも提供できるようにするために最低限満たすべき基準を策定する

指針への準拠の確認方法について

指針への準拠の確認について、自己適合宣言または第三者機関による認定のいずれかの方法が考えられるが、自己適合宣言の方が簡易で低コストな方法であり、IPv6対応サービスの普及が期待できることから、自己適合宣言方式が適当ではないか。



インターネットサービス等のIPv6対応に係る指針(案)

本指針の運用について

- 本指針については、普及を促進するため、自己適合宣言方式という簡易な方法を採用することが適当
- 本指針に従ってIPv6対応しているサービスについて、各サービス提供者が自ら指針に適合していることを宣言
- その際、ユーザー及び第三者が指針に適合していることを確認できるように、適切に情報を開示することが求められる
- 本指針が定める基準は簡易なものとなることから、ユーザーが自らその妥当性について確認することが可能
- ユーザーがインターネットサービス等の選択に当たって適切な情報を入手できるようにし、インターネットサービス等の提供者によるIPv6対応を促進する観点から、適合宣言がなされているサービスを登録するデータベースを構築し、インターネットサービス等のIPv6対応状況を公表することが望ましい

第三者認定の仕組みの導入について

- 第三者認定の仕組みの導入についてすることについては、国際的な整合性の確保や、信頼性の向上を図る観点から、市場ニーズ等を踏まえ、関係者において引き続き検討を行うことが適当

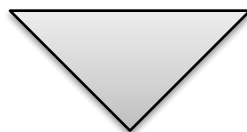
(参考)

IPv6 Ready Logo Programによる認定

○IPv6 ForumのIPv6 Ready Logo Committeeにおいて、第三者による認定の導入を含め、現在議論が行われている

2. ネットワーク技術者に求められるIPv6関連技術の目安の導入について

- IPv6に対応できる人材の育成のため、IPv6に対応できる人材の知識・技術レベルの目安が無いことが課題
- インターネットの円滑なIPv6移行のため、IPv6関連技術を習得したネットワーク技術者等を育成するに当たって、その育成カリキュラムがIPv6に対応していることをネットワーク技術者及びネットワーク関連事業者等に分かりやすく伝える仕組みが必要



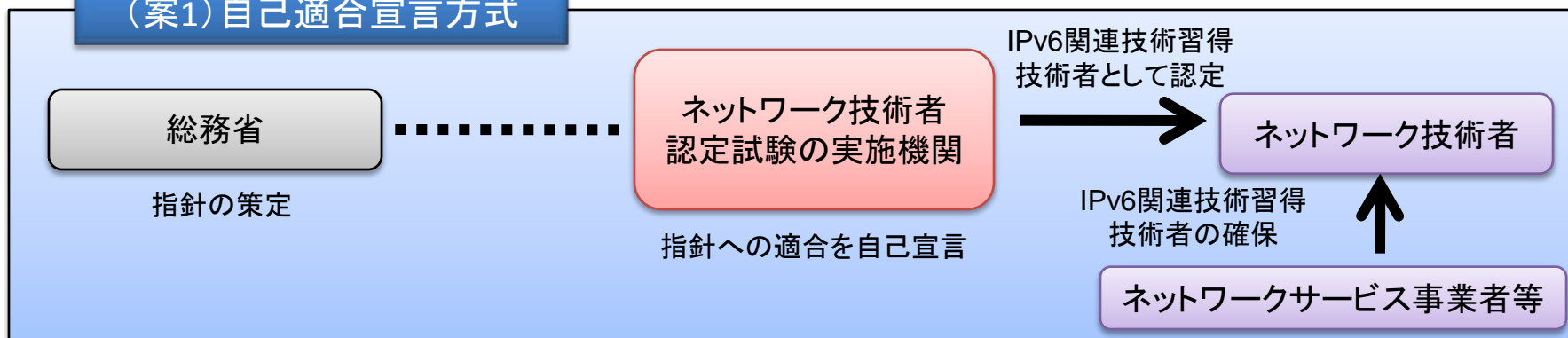
「ネットワーク技術者に求められるIPv6関連技術に係る指針」の策定

- IPv6対応ネットワークの管理者、運用者、設計者等の区分ごとに、それぞれ習得することが求められるIPv6関連技術の基準を策定する
- 企業内研修やネットワーク技術者認定試験の実施において活用することができる

指針への準拠の確認方法について

指針への準拠の確認について、自己適合宣言または第三者機関による認定のいずれかの方法が考えられるが、いずれの方法が適当か。

(案1) 自己適合宣言方式



(案2) 第三者機関による認定方式

